

令和3年度（2021年度）

# 三島市下水道事業会計決算書

三 島 市

## 認第8号

令和3年度三島市下水道事業会計決算認定について

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和3年度三島市下水道事業会計決算を議会の認定に付する。

令和4年9月6日提出

三島市長 豊岡 武士

三 監 第 1 8 号  
令和 4 年 7 月 4 日

三 島 市 長 豊 岡 武 士 様

三島市監査委員 今井信義

三島市監査委員 久野正吉

## 決 算 審 査 意 見 書

地方公営企業法第30条第2項の規定により監査委員の審査に付された令和3年度三島市下水道事業会計決算書及び関係証拠書類を審査した結果、決算書類は、地方公営企業法その他の関係法令に準拠して作成されており、その計数及び会計記録は正確であり、かつ、財政状態及び経営成績を適正に表示してあることを認める。

# 目 次

## I 決 算 書

令和3年度 三島市下水道事業決算報告書 .....	1
令和3年度 三島市下水道事業損益計算書 .....	5
令和3年度 三島市下水道事業剰余金計算書 .....	6
令和3年度 三島市下水道事業剰余金処分計算書(案) ...	9
令和3年度 三島市下水道事業貸借対照表 .....	10
注 記 .....	13

## II 決算附属書類

令和3年度 三島市下水道事業報告書 .....	15
令和3年度 三島市下水道事業キャッシュ・フロー計算書 ...	30
収 益 費 用 明 細 書 .....	31
固 定 資 産 明 細 書 .....	41
企 業 債 明 細 書 .....	43

I 決算書

令和3年度三島市 下水道

(1) 収益的収入及び支出  
収入

区 分	予 算 額			合 計
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地方公営企業法第24条第3項の規 定による支出額に係る財源充当額	
第1款 下水道事業収益	円 2,352,031,000	円 18,340,000	円 0	円 2,370,371,000
第1項 営業収益	1,109,584,000	△11,660,000	0	1,097,924,000
第2項 営業外収益	1,242,447,000	30,000,000	0	1,272,447,000

支 出

区 分	予 算 額					小 計
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営企 業法第24条 第3項の規 定による支 出額	
第1款 下水道事業費用	円 2,319,306,000	円 16,211,000	円 0	円 0	円 0	円 2,335,517,000
第1項 営業費用	2,078,752,000	16,211,000	0	0	0	2,094,963,000
第2項 営業外費用	240,454,000	0	0	0	0	240,454,000
第3項 予 備 費	100,000	0	0	0	0	100,000

当年度純利益は、消費税込みで処理を行うこととしている上記報告書の収支の差引きによることなく、消費税抜きで

# 事業決算報告書

決算額	予算額に 比べ 決算 額の増減	備考
円 2,362,059,309	円 △8,311,691	
1,102,174,340	4,250,340	(うち、仮受消費税 100,146,074円)
1,259,884,969	△12,562,031	(うち、仮受消費税 0円)

地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	合計	決算額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不用額	備考
円 0	円 2,335,517,000	円 2,308,422,399	円 0	円 27,094,601	
0	2,094,963,000	2,070,411,380	0	24,551,620	(うち、仮払消費税 76,370,019円)
0	240,454,000	238,011,019	0	2,442,981	(うち、仮払消費税 157,828円)
0	100,000	0	0	100,000	

処理を行うこととしている損益計算書上の当年度純利益となる。

(2) 資本的収入及び支出  
収 入

区 分	予 算 額			
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係 る財源充当額
	円	円	円	円
第1款 資本的収入	1,466,773,000	△8,100,000	1,458,673,000	265,871,000
第1項 企業債	1,045,500,000	△13,100,000	1,032,400,000	178,900,000
第2項 出資金	246,000,000	0	246,000,000	0
第3項 国庫支出金	155,483,000	0	155,483,000	86,971,000
第4項 分担金及び負担金	19,788,000	0	19,788,000	0
第5項 固定資産売却代金	1,000	0	1,000	0
第6項 寄附金	1,000	0	1,000	0
第7項 他会計支出金	0	5,000,000	5,000,000	0

支 出

区 分	予 算 額				
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営 企業法第 26条の規 定による 繰越額
	円	円	円	円	円
第1款 資本的支出	2,178,881,000	△14,519,000	0	2,164,362,000	278,900,000
第1項 建設改良費	802,767,000	△19,349,000	0	783,418,000	278,900,000
第2項 企業債償還金	1,376,114,000	0	0	1,376,114,000	0
第3項 他会計補助金返還金	0	4,830,000	0	4,830,000	0

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 718,397,696円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整

継続費 次繰越 に係る財 源充当額	合計	決算額	予算額に 比べ決算 額の増減	備考
0	1,724,544,000	1,376,584,820	△347,959,180	
0	1,211,300,000	894,000,000	△317,300,000	
0	246,000,000	246,000,000	0	
0	242,454,000	211,810,500	△30,643,500	
0	19,788,000	19,774,320	△13,680	
0	1,000	0	△1,000	
0	1,000	0	△1,000	
0	5,000,000	5,000,000	0	

継続費 次繰越額	合計	決算額	翌年度繰越額			不用額	備考
			地方公営 企業法第 26条の規 定による 繰越額	継続費 次繰越額	合計		
円	円	円	円	円	円	円	
0	2,443,262,000	2,094,982,516	104,872,000	0	104,872,000	243,407,484	
0	1,062,318,000	714,137,407	104,872,000	0	104,872,000	243,308,593	(うち、仮払消費税 59,593,083円)
0	1,376,114,000	1,376,015,109	0	0	0	98,891	
0	4,830,000	4,830,000	0	0	0	0	

額 42,711,692円、過年度分損益勘定留保資金44,114,095円、当年度分損益勘定留保資金631,571,909円で補填した。



# 令和3年度 三島市下水道事業損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

1 営業収益			(単位:円)
(1) 下水道使用料	1,001,484,966		
(2) 受託工事収益	511,000		
(3) その他営業収益	<u>32,300</u>	1,002,028,266	
2 営業費用			
(1) 管路施設管理費(単独)	59,320,564		
(2) 管路施設管理費(流域)	40,877,183		
(3) ポンプ場施設管理費	31,622,408		
(4) 処理場施設管理費	307,532,292		
(5) 総 係 費	405,710,814		
(6) 減 価 償 却 費	1,137,974,932		
(7) 資 産 減 耗 費	<u>11,003,168</u>	<u>1,994,041,361</u>	
営業損失			992,013,095
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	0		
(2) 他会計負担金	552,900,000		
(3) 他会計補助金	179,200,000		
(4) 長期前受金戻入	509,471,718		
(5) 雑 収 益	<u>249,670</u>	1,241,821,388	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	236,266,809		
(2) 雑 支 出	<u>2,616,266</u>	<u>238,883,075</u>	<u>1,002,938,313</u>
経常利益			10,925,218
当年度純利益			10,925,218
前年度繰越利益剰余金			920,243
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>11,845,461</u></u>

剩 余 金 計 算 書

# 令和3年度 三島市下水道事業剰余金計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

	資本金	剰余金			
		資本剰余金			
		受贈財産 評価額	国庫補助金	他会計補助金	資本剰余金 合計
前年度末残高	1,123,213,291	425,088,030	124,103,104	3,644,200	552,835,334
前年度処分額	0	0	0	0	0
議会の議決による処分額	0	0	0	0	0
資本金への組入れ	0	0	0	0	0
減債積立金の積立	0	0	0	0	0
建設改良積立金の積立	0	0	0	0	0
処分後残高	1,123,213,291	425,088,030	124,103,104	3,644,200	552,835,334
当年度変動額	246,000,000	13,324	0	0	13,324
出資金の受入	246,000,000	0	0	0	0
受贈財産の受入	0	13,324	0	0	13,324
当年度純利益	0	0	0	0	0
当年度末残高	1,369,213,291	425,101,354	124,103,104	3,644,200	552,848,658

(単位：円)

利益剰余金				資本合計
減債積立金	建設改良積立金	未処分利益剰余金	利益剰余金合計	
0	8,000,000	8,920,243	16,920,243	1,692,968,868
0	8,000,000	△8,000,000	0	0
0	8,000,000	△8,000,000	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	8,000,000	△8,000,000	0	0
0	16,000,000	(繰越利益剰余金) 920,243	16,920,243	1,692,968,868
0	0	10,925,218	10,925,218	256,938,542
0	0	0	0	246,000,000
0	0	0	0	13,324
0	0	10,925,218	10,925,218	10,925,218
0	16,000,000	(当年度未処分利益剰余金) 11,845,461	27,845,461	1,949,907,410

## 令和3年度 三島市下水道事業剰余金処分計算書(案)

(単位：円)

	資 本 金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	1,369,213,291	552,848,658	11,845,461
議会の議決による処分数額	0	0	△11,000,000
資本金への組入れ	0	0	0
減債積立金の積立	0	0	0
建設改良積立金の積立	0	0	△11,000,000
処分後残高	1,369,213,291	552,848,658	(繰越利益剰余金) 845,461

# 令和3年度 三島市下水道事業貸借対照表

( 令和4年3月31日 )

## 資 産 の 部

1 固定資産			(単位:円)
(1) 有形固定資産			
ア 土地		1,032,632,299	
イ 建物	788,561,136		
減価償却累計額	<u>△114,847,970</u>	673,713,166	
ウ 構築物	28,681,709,569		
減価償却累計額	<u>△3,092,684,542</u>	25,589,025,027	
エ 機械及び装置	3,160,698,376		
減価償却累計額	<u>△909,028,681</u>	2,251,669,695	
オ 車両運搬具	34,757		
減価償却累計額	<u>△31,282</u>	3,475	
カ 工具器具及び備品	12,308,837		
減価償却累計額	<u>△6,254,258</u>	6,054,579	
キ リース資産	2,200,000		
減価償却累計額	<u>△261,360</u>	1,938,640	
ク 建設仮勘定		<u>123,705,538</u>	
有形固定資産合計			29,678,742,419
(2) 無形固定資産			
ア 施設利用権		<u>2,353,882,856</u>	
無形固定資産合計			<u>2,353,882,856</u>
固定資産合計			32,032,625,275
2 流動資産			
(1) 現金預金		117,288,976	
(2) 未収金			
ア 営業未収金	155,992,820		
イ 営業外未収金	18,091,960		
ウ その他未収金	1,034,210		
貸倒引当金	<u>△3,111,180</u>	172,007,810	
(3) その他流動資産			41,744
流動資産合計			<u>289,338,530</u>
資産合計			<u><u>32,321,963,805</u></u>

## 負 債 の 部

(単位:円)

3 固定負債			
(1) 企業債			
ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	15,351,262,857		
企業債合計		15,351,262,857	
(2) リース債務			
固定負債合計		<u>924,367</u>	15,352,187,224
4 流動負債			
(1) 企業債			
ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	1,376,657,138		
企業債合計		1,376,657,138	
(2) リース債務			
		450,551	
(3) 未払金			
ア 営業未払金	66,150,367		
イ 営業外未払金	2,178		
ウ その他未払金	176,855,961		
未払金合計		243,008,506	
(4) 引当金			
ア 賞与引当金	10,213,000		
引当金合計		10,213,000	
(5) その他流動負債			
流動負債合計		<u>4,348,390</u>	1,634,677,585
5 繰延収益			
(1) 長期前受金			
ア 受贈財産評価額	1,959,752,467		
収益化累計額	<u>△294,116,369</u>	1,665,636,098	
イ 国庫補助金	9,833,691,788		
収益化累計額	<u>△1,251,077,312</u>	8,582,614,476	
ウ 受益者分担金	133,317,477		
収益化累計額	<u>△9,836,488</u>	123,480,989	
エ 受益者負担金	711,061,257		
収益化累計額	<u>△75,675,783</u>	635,385,474	
オ 他会計補助金	2,704,557,037		
収益化累計額	<u>△334,615,233</u>	2,369,941,804	
カ 工事負担金	8,281,818		
収益化累計額	<u>△149,073</u>	8,132,745	
長期前受金合計		<u>13,385,191,586</u>	
繰延収益合計			<u>13,385,191,586</u>
負債合計			<u><u>30,372,056,395</u></u>

## 資 本 の 部

6 資 本 金			(単位:円)
(1) 資本金			
ア 固有資本金		624,013,291	
イ 繰入資本金		<u>745,200,000</u>	
資本金合計			1,369,213,291
7 剰 余 金			
(1) 資本剰余金			
ア 受贈財産評価額	425,101,354		
イ 国庫補助金	124,103,104		
ウ 他会計補助金	<u>3,644,200</u>		
資本剰余金合計		552,848,658	
(2) 利益剰余金			
ア 建設改良積立金	16,000,000		
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>11,845,461</u>		
利益剰余金合計		<u>27,845,461</u>	
剰余金合計			<u>580,694,119</u>
資本合計			<u>1,949,907,410</u>
負債資本合計			<u><u>32,321,963,805</u></u>



## 注記

### I. 重要な会計方針

#### 1 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

建物	15～50年	構築物	10～50年
機械及び装置	10～20年	車両運搬具	4年
工具器具及び備品	5年	リース資産	15年

##### (2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

施設利用権 45年

#### 2 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計がその全額を負担することとなっているため、計上していない。

##### (2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれに係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### (3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上している。

#### 3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

### II. 貸借対照表等関連

#### 1 企業債の償還に係る一般会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む)のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は、1,881,074,513円である。

#### 2 引当金の取崩し

##### (1) 賞与引当金の取崩し

令和3年6月に、令和2年12月から令和3年3月分の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれに係る法定福利費の支出をすることとなったため、賞与引当金10,350千円を取り崩した。

##### (2) 貸倒引当金の取崩し

令和3年度において、債権の不納欠損を行うこととなったため、貸倒引当金381,850円を取り崩した。